

【令和5年度 岡山県地域年金事業運営調整会議 議事要旨】

1 開 会

2 岡山西年金事務所長挨拶

ただいまご紹介いただきました日本年金機構岡山県代表年金事務所岡山西年金事務所所長の谷口でございます。

本日はご多忙の中、岡山県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私どもの円滑な事業運営にお力添えを賜り、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、岡山県の地域年金展開事業の詳細な実績等につきましては、この後、担当からご報告いたしますが、私の方からは、少々お時間をいただきまして、現在の公的年金を取り巻く状況、及び当機構の主な事業実績と組織目標、並びに地域年金展開事業の取組概要についてご報告させていただきます。

現在、年金受給者は全国で4,000万人を数え、その約5割の方が公的年金収入のみで生計を営まれています。公的年金は、65才以上高齢者世帯の平均所得の約6割を占めている現状にあり、年間の支給総額は53兆円を超え、これは日本のGDPの概ね1割に当たる金額となっています。

このように、当機構が運營業務を担っている公的年金は、高齢者世帯の生活を支え、障害を負ったときや、一家の働き手が亡くなった時の万が一の安心の備えとして、重要な役割を果たしています。

続いて、令和4年度の当機構の主な事業実績についてご報告します。国民年金事業では、若年層の納付率向上の取組や、地域の実情を踏まえた対策などを推し進め、令和4年度の重点目標として位置付けていた国民年金保険料の最終納付率80%を達成するとともに、現年度分の保険料納付率も、目標を上回る伸び幅を確保できました。

厚生年金保険の適用促進事業では、国税情報等を活用した加入指導の取組により、約9万6千事業所を新たに社会保険に適用しています。一方、厚生年金の保険料徴収では、納付が困難な事業所に対して丁寧な納付協議を行いつつも、財務資料等で事業状況を確認し、事業存続に配慮しながら保険料納付を促し、保険料収納率は前年度以上の98.5%を確保できました。電子申請による届出の促進にあたっては、事業所に対し利用勧奨に努め、算定基礎届等主要7届書の電子申請割合は約65%と、令和元年度より40%も上昇することができ、事務処理の

効率化や委託費削減につながっています。

年金給付事業では、請求から年金支給までを、老齢年金と遺族年金では1か月以内、障害年金では3か月以内の目標としたサービススタンダードについて、いずれも90%以上を継続しており、年金相談では9割を超える相談予約率を維持し、お客様をお待たせしない対応に努めてまいりました。

令和5年度は日本年金機構の第3期中期計画の最終年度であります。無年金・低年金の発生を防止し、制度の公平性の維持、正確な給付という年金機構の使命を実現するため、組織一体となり、やり遂げ続けることを組織目標として目指しています。

また、来年10月に施行となる、従業員51人以上規模の事業所における短時間労働者の適用拡大については、事業所にお勤めの方々の働き方に対し、大きな影響を与える重要な制度改正であることから、確実に事業所に対し制度周知を行い、事業所から適正な届出をいただくことを当機構の責務として取り組んでまいります。

続いて、地域年金展開事業の取組概要でございます。先程申し上げたとおり、公的年金が社会で極めて重要な役割を果たしている状況下において、年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために、地域の皆様に年金制度や手続き内容について、適時・的確にお伝えするとともに、特に将来の年金制度を担う若年者層の方々に制度の理解を深めていただくことは、私ども日本年金機構としても、重要な取組であると考えております。

このため、教育機関のご協力のもと、高等学校や大学・専門学校等を中心に、若年者層に向けて「年金セミナー」を実施しているところでございます。令和4年度においては、教育機関における対面開催による「年金セミナー」に加え、Web会議サービスを利用した「年金セミナー」を実施するなど、全国で3,488回を開催し、約16万人の学生・生徒のみなさんに受講していただきました。

今後も、教育機関側のニーズに応じた「年金セミナー」の実施に向けて積極的にアプローチを行い、内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、広く国民の皆様の年金に対する思いや考えを表していただく機会として、本年度につきましても、「わたしと年金」と題した「エッセイ」の募集を行っています。昨年度は、全国から約2,000件の応募をいただき、厚生労働大臣賞を高校生が、日本年金機構理事長賞を大学生がそれぞれ受賞され、その他、優秀賞や入賞作品には、50代から60代の一般の方々や大学生・高校生も複数名選出されました。年齢や性別を問わず幅広くご応募いただけますよう、引き続き、本エッセイ応募への広報活動に取り組んでまいりたいと考えています。

厚生労働大臣から委嘱を受けて、当機構が担う厚生年金保険や国民年金の事業

について、事業所や地域で啓発、相談、助言などを行っていただく「年金委員の活動の活性化」も、重要な課題の一つでございます。

昨年度は、文書や電話による重点的な推薦要請により、全国で地域型年金委員が約1,500人増、職域型年金委員が約7,200人増となり、昨年度に引き続き大幅に委嘱を拡大し、その活動基盤の充実を図りました。今後は、委嘱拡大に加え、集合による定期連絡会やWeb会議による実施も含めた、「年金委員研修」の内容の充実を図るとともに、機構ホームページを活用し、年金委員の活動に必要な情報提供の強化を図っていくこととします。

最後になりますが、複雑となっている公的年金制度について、正確に国民の皆様にご理解いただくとともに、制度を知らないことで不利益を被る方を発生させないことは、日本年金機構の責務であり、このことについては、関係機関や年金委員の皆様の協力が必要不可欠と考えております。引き続き、当機構の取組にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この後の議事にて、岡山県の取組状況の詳細をご報告させていただきます。ぜひ忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

3 議 事

(1) これまでの会議で出た意見及び課題への対応

● (事務局)

令和4年度の会議では、ご意見はありません。

(2) 議題1 令和4年度 岡山県地域年金展開事業の事業実施結果について

● (事務局)

- ① 令和4年度岡山県地域年金展開事業の事業実施結果について資料4により説明。
- ② 続いて各事務所の特徴的な取組について発表。

・令和4年度における年金制度の広報依頼について（倉敷西年金事務所）

年金制度説明会は資料4の13ページ、年金セミナー実施は14ページに掲載。年金制度説明会は主に事業所担当者に、それ以外は20歳到達者向けの国民年金制度説明会を実施。年金セミナーは上期2回、下期10回対面方式にて実施。

倉敷市真備町の倉敷まきび支援学校は、生徒向けの年金セミナーだけではなく保護者向けの障害年金の説明会を毎年実施。生徒向けセミナー30分、保護者向け説明会は60分の内訳で、保護者向け説明会には毎年30名以上参加、質疑応答では障害年金の初診日や受給要件等について多数のご質問が寄せられました。

マスメディアを利用した年金制度説明会は、ケーブルテレビの「ゆめネット」で、対象地域は笠岡市と浅口市と里庄町、内容は国民年金の免除制度及びねんきんネット。令和5年1月から3月まで3か月間、ニュース番組内で5分間放映。1日16回、1日おきに放送。

その他、井原市はねんきんネットのリーフレットを全世帯対象の広報誌に同封。

・年金制度の広報依頼と年金相談事業について（高梁年金事務所）

資料4の22ページに記載のとおり吉備ケーブルテレビを利用した広報活動を実施。高梁市の行政放送枠を利用し、午前、午後、夜の1日3回、1か月間繰り返し放送。テーマは毎月選定し、高梁市役所の職員と対談形式、質疑応答形式で放送。

地域相談事業は、資料4の6ページの「大学等構内における出張年金相談、納付相談会」で、高梁市の吉備国際大学の学生が公的年金を身近で大切なものとして考え年金制度の理解を深めることを目的に、20歳到達者向けの制度の説明会を実施。昨年6月に2回、7月に1回、11月に1回の計4回実施。対面形式で、合計で91名の学生さんに実施。この大学は、外国人留学生が多く、外国人の留学生方向けの個別の相談会も兼ねて一緒に説明会を実施。外国人の方は年金制度の理解が難しいため、国民年金の加入から学生納付特例の制度案内の丁寧な説明を実施。学生から説明や内容が良かったという意見もあり、引き続き実施します。

・年金セミナー実施の取組等について（津山年金事務所）

資料4は14ページから16ページ。令和4年度の年金セミナーは大学3校、専門学校1校、高校1校の計5回実施。当所管内には18の教育機関があり、

そのうち4か所へ合計5回実施。年金セミナーは、これから年金制度に加入する若者に年金制度への理解を得る目的で実施。セミナーの内容は、動画の視聴等で年金制度への加入意義や世代と世代との支え合いといった基本的なもので50分程度。年金セミナーの実施では、その理解度を量るために実施前後でアンケートを取って結果を集計し、今後の年金セミナーのため参考にしています。

資料4の16ページの津山の林野高校は、令和5年1月に実施。高校3年生83名が受講し、アンケートの設問の一つに「年金のイメージをどのように思っていますか？」があり、その答えに5つの選択肢「とても良い」「まあ良い」「どちらともいえない」「あまり良くない」「悪い」から回答。セミナー前は、「とても良い」83名中12件の14.5%、「まあ良い」83名中20件の24.1%、「どちらともいえない」83名中46件の55.4%、「あまり良くない」83名中5件の6%、「悪い」は0件。全ての学校でアンケートを実施し、セミナー前はほぼ「どちらともいえない」が過半数。若者は年金制度をあまり知らないあまり関心がないため、「どちらともいえない」が多くなります。

セミナー後は、「とても良い」83名中27件32.5%「まあ良い」83名中45件54.2%「どちらともいえない」83名中7件で、「まあ良い」以上はセミナー前38.6%がセミナー後は86.7%。概ね、年金セミナーで年金制度をしっかりと理解されて年金制度は大事なものと分かったとの結果。具体的な声は、「年金のことを知る良い機会となった」「20歳になったらしっかりと納付していきたいと思った」というコメントも。年金セミナーは、若者へ年金制度の理解を深める有効な手段として、引き続き実施します。

●（議長）

今朝の山陽新聞の1面に人口減少の記事が掲載。年間80万減少が将来も続き、出生率と死亡率で色々仮定、出生率が低位で死亡率が中位で2120年に日本の人口は4,000万人。極端なものでは3,500万人になるという推計もありました。65歳以上の高齢者が45%、高齢者にもっと働いてもらうという雇用政策の問題もありますが、同時に社会保障をみんなで真剣に考えていく必要があります。この会議の意義は、みなさんに理解をしてもらいながら日本としてどう進めていくか、という重要なものです。

ご質問やご意見等ありますか。

●（中国四国厚生局）

65歳からの老齢基礎年金が79万5千円、これは満額で40年間480月保険料を納付した金額です。先程、学生へのセミナーや学生納付特例の話もあ

りましたが、20歳から大学卒業まで約2年で24月、79万5千円の老齢基礎年金が2年間学生納付特例で納めなかった場合年金額が減ります。24月で約4万円。学生納付特例後、納付しないと4万円減ります。日本年金機構は学生納付特例で障害基礎年金の備えになると説明していますが、納めないと年金が減ることを説明していますか。卒業後の納付勧奨、10年過ぎると納付できなくなります。また、60歳からの任意加入制度は、60歳以降働いて厚生年金や共済年金の加入なら国民年金の任意加入はできません。そうすると、学生納付特例の2年間が納付できないので、老齢基礎年金を満額もらいたくてももらえない、もらう機会を失ってしまうので、追納勧奨を徹底して行ってもらい、年金セミナーでも説明して欲しいです。

確認したい点は2つ、学生納付特例の後はその時点で追納勧奨していますか。次に、年金セミナーのアンケート。集計結果を資料に入れて欲しいです。そしてアンケートで年金セミナーを理解できたかだけではなく、年金セミナーで取り上げて欲しいことを聞けたら良いです。

●（事務局）

追納勧奨の時期は、学生納付特例の後、2年目と9年目に実施。年金セミナーのアンケート結果の資料は来年度以降に追加し、アンケート内容も制度に対する前向きな意見を汲み取れるよう考えます。

●（議長）

アンケート結果は翌年度以降の事業にどのように反映できるのか、という点も含めて検討をお願いします。

コロナ禍で大変だったと思いますが、この点を特に苦勞したという話はありませんか。また、ケーブルテレビの利用は前からやっていますが、県内の他のケーブルテレビの会社への働きかけはどうか。

●（事務局）

苦勞話は、令和3年度に動画が収録されたDVDを年金セミナー用に配布したところ、令和4年度はオンラインや対面型をお願いしたものの、昨年度のDVDで良いと言われました。今年度は対面型を進めていきます。

●（中国四国厚生局）

国民年金の納付率についての資料は無いですか。各県の納付率が新聞等でも報道されていますが、国民年金の納付率は必要な資料になるのではないですか。他県の同様の会議でも、納付率の状況を踏まえて取り組みを行うという話もあ

りました。どのような状況か分かるものを資料として欲しいのと、岡山県が全国で納付率が何位で、令和５年度はどのような取り組みで納付率を上げていく目標を、聞きたいと思いますがいかがですか。全般的に、中国地方の納付率は東京など都市部と比べて良かったはずです。

●（事務局）

資料に納付率に関するものがなく、検討し来年度以降対応します。

岡山県の納付率は令和５年度の直近は、過年度１年目の令和４年度が７８．２６％全国で２３位、過年度２年目の令和３年度は７６．７９％で全国２２位です。

●（議長）

従来から若者の納付率が問題で、大学卒業した後の年代は大半が厚生年金に加入し、そうでない人の納付率で特殊な層とも言えます。納付率の数字だけではどうかという議論もあり、年齢層ごとに見ていく必要もあります。来年に向けて検討をお願いします。

●（事務局）

今年度、日本年金機構の国民年金の納付率への取り組みの一つとして、若年層の引き上げがポイントになります。若い方、特に学生に学生納付特例をして終わりではなく、親は資力のある方もおられます。納付しないと老後の年金に結びつかないという説明をして、若年層の納付率も伸びていく中にあるので、今年度はさらに伸ばすよう納付率向上策を進めます。

●（議長）

先程の他のケーブルテレビの会社への働きかけについて、回答は難しいですか。これは前年度の問題で、今後は色々な他のケーブルテレビの会社への働きかけを進めたらと思います。

他にご質問はないですか。

●（岡山県社会福祉協議会）

年金セミナーや説明会の取り組みの説明はありましたが、どれだけ理解が深まったのかというアンケート結果は、資料として必要ではないですか。取り組みの結果、どうなったのかという数値が必要だと思います。

それから、岡山西年金事務所長挨拶でありました、老齢年金の請求から１か月以内が９０％以上という説明でしたが、今年老齢年金の請求をしたら１か月

以上かかり、私は共済年金だったので情報連携に時間がかかったのかと思いますが、共済組合との情報連携が一括でできないのですか。

● (議長)

アンケート結果について、後日資料で配布したらどうですか。

● (事務局)

岡山西で専門学校等4校の年金セミナーのアンケート結果は集計済みです。

● (議長)

高校のもので、最低でも林野高校のアンケート結果をお願いします。

● (事務局)

承知しました。

● (議長)

老齢年金の請求から1か月以上という手続きですが、共済組合は難しいのですか。

● (事務局)

老齢年金の請求の情報連携の関係は、共済組合は日本年金機構内部で完結するものではないため、時間を要します。

● (議長)

情報連携に時間がかかるということで、改善していくことを期待します。

● (事務局)

先程の岡山県の納付率に、一部誤りがあり訂正します。

岡山県の納付率は令和5年度6月末現在、過年度1年目令和4年度80.3%、過年度2年目令和3年度84.11%、現年度令和5年度6月末66.70%に訂正します。

● (議長)

アンケート結果と一緒に納付率の数値が載った資料を出して欲しいです。

● (事務局)

承知しました。

倉敷西年金事務所の笠岡市のゆめネットというケーブルテレビを説明しましたが、ケーブルテレビをターゲットに日本年金機構が取り組んでいるのではなく、制度啓発の一つで取り組みました。昨年度は1月から3月に実施し、令和3年度も同じ取り組みで、その令和3年に少しの時間でも放送できないかお願いをしたら、放送の最後の5分間空きがあれば可能だったので、令和3年度は予約相談やねんきんネットを話しました。他の年金事務所は違う取り組みをしてケーブルテレビはまだだと思いますが、高梁年金事務所は以前から毎月対談方式で継続して行っていて、倉敷西年金事務所もケーブルテレビの取り組みを令和3年に思いつき、令和4年度そして令和5年度もお願いしたら放送してもらいました。倉敷西年金事務所の取り組みは単発形式で、空きがなくなれば終わります。他の年金事務所も実施できるかもしれません。

●（議長）

笠岡放送ゆめネットと、吉備ケーブルテレビと、それぞれ別の年金事務所が取り組みをして、笠岡放送ゆめネットは資料に名前が載ってなかったことが理解できました。

●（議長）

議題1の「令和4年度岡山県地域年金展開事業の事業実施結果」は、資料に対する対応を前提として、ご了承を頂いてよろしいですか。

●（委員全員）

了承

（3） 議題2 令和5年度岡山県地域年金展開事業の取組計画について

●（事務局）

① 令和5年度岡山県地域年金展開事業の取組計画について資料4により説明

② 各事務所の取組について発表

・令和5年度における年金委員支援活動とオンライン事業推進の取り組みについて（岡山東年金事務所）

6月26日に開催の地域型年金委員の連絡会議で、国民年金と厚生年金の適用、厚生年金の徴収、年金相談について、日本年金機構が何に重点を置いて事業を行っているか、全国の年金事務所と比べて事業の推進状況、達成度はどうなっているかを話しました。令和5年度上期に掲げた岡山東年金事務所の事業方針を説明して目標達成に向け全職員が取り組んでいること、年金委員の皆様にも応援・協力をお願いしたいことを伝えました。年金委員とは、国民年金の未納者とはどのような人達なのか、なぜ納付しないのか、事務所として未納者へどういったアプローチを取っているのかなど、活発な意見交換ができました。次回は1月に令和5年度上期の事業成績について良い結果が報告できるよう事業に取り組んでいくこと、年金委員の皆様と連携が取れるところは取りながら事業に取り組んでいくことを話しました。

地域型年金委員の皆様を通じたねんきんネットの利用促進。ねんきんネットは、昨年度の利用者が750万人を超え、今年度の日本年金機構は利用者1,000万人を目指しています。これまで事業所に勧奨を行って多くのアクセスキー発行依頼を受けました。しかし、実際にアクセスキーを使ってねんきんネットのIDを取得しないと、利用者拡大になりません。実際、アクセスキー発行した事業所の従業員の8割以上がID取得に至っていません。そこで、マイナポータルからのねんきんネットの利用を推進しています。マイナポータルからの利用は、アクセスキーからの利用に比べ必須の入力項目が少なくハードルが下がります。日本年金機構本部指示により、管内の被保険者の多い事業所から順次訪問してねんきんネットの利用をお願いしています。職域型年金委員のいる事業所も訪問し、実際に自分のスマホとマイナンバーカードを持参してスマホの画面を指さしながら実際の手順、情報の見方等を説明しています。職域型年金委員のいる事業所の従業員の皆様にねんきんネットを利用してもらい、今後の働き方や人生の設計に役立ててもらいたいと思います。年金事務所窓口でも、お客様来所時にねんきんネットを同様に説明しています。地域のお客様に年金制度に関心を持って頂き、ねんきんネットの利便性を感じてもらうよう、継続的に利用勧奨を進めていきます。

- ・ 令和5年度における年金制度説明会と年金セミナーの取り組みについて
(倉敷東年金事務所)

20歳になったら国民年金、を理解してもらうため、今年度も20歳到達者に対する制度説明会と、高等学校等に対しての年金セミナーを進めていきます。資料は資料4の10頁。

20歳到達者への制度説明会は、対面・ウェブで実施しています。管内では毎月およそ400人が20歳到達し国民年金に加入し、案内を送付して参加要請をしています。参加率は低調で、ここを引き上げることがこれからの課題です。現在は、インターネットで様々な情報も取れますが、20歳到達者向けの説明会の意義はあるので、参加者が増えるよう送付文書や封筒の工夫やシール等での開封促進、開催の日時や回数の見直し検討をしていきます。中国四国厚生局の発言に関連しますが、この説明会には親からの申し出もあり、学生納付特例を案内に対し納付を希望される方が増えているようで、有効な取り組みと思います。

教育機関向けの年金セミナーは、非対面での実施と体験もあり、人数に応じて非対面と対面を使い分けながら取り組みを進めていきます。例えば対面型セミナーは、学生を飽きさせないよう話を聞いてもらうことを考え、パワーポイントで文字を浮き上がらせたり効果音を入れたり、説明に加えて動画を流したり、というセミナーを行いたいです。また、アンケートも要望が取れるようなニーズに沿ったものを作り上げていきたいと思います。社会人向けの説明会についても、今年度取り組みを強め、ハローワークから開催の要望がありました。60歳代が中心になりますが、シニア世代向けの制度説明会の話があり、年金の制度の説明を予定しています。雇用保険、給料と年金がどう関係していくのかをしっかりと伝え、理解を深めていきたいです。年金制度説明会、年金セミナーは、昨年度を踏襲しますが、昨年の取り組みを深く進化させ、対面非対面の両面を使い分けながら進めていきます。理解者を増やすことが、年金行政の安定した運営につながると考え、引き続きこの取り組みをしていきます。

● (議長)

来年度に向けて特にこれが目玉だと強調される点がありますか。

(事務局)

特にということではありませんが、来年の令和6年10月から短時間勤務の方の厚生年金の加入が義務化されます。これまで、規模の大きい会社から始めて、昨年10月からは101人以上の事業規模でしたが、岡山県でも50人前後の事業所となると数もかなり増えるので、実際に自ら保険料を納めていくということと、これまで扶養されていたということと、金銭面を含めて色々な課題が出てくると思っています。ここをいかにソフトランディングさせていくかということが、これから少し期間がありますので事業所を訪問するなり、事業

主の理解を得ながら適正な処理を促していく、がメインの取り組みになっていきます。生活するにあたって収入、将来の年金額、大きな課題の一つであろうと思いますので、十分理解を得た上で届出をしてもらう、という方向で取り組んでいきます。

● （議長）

今のは、年金だけではなく医療保険も同じく対象となっている、ということ。適用拡大について、パートをしてきた国民年金第3号被保険者の人については、いわゆる130万円の壁が106万円の壁になるということで、収入面で影響を受けると思いますが、これまでのところ対象の事業所規模を拡大してきて、特にトラブルはなく普及は進んでいるのですか。

● （事務局）

県内すべての事業所の状況を把握できてはおりませんが、大きな、例えば制度に加入しないという会社は出ていません。昨年の10月も、被保険者になる予定の方からの来所や電話での相談はかなり件数が増えてきています。会社ごとの制度もあり、一律には解決しないと思いますが、丁寧に説明して理解を得た上で、被保険者になるという選択肢を取る方もいれば、もう少し勤務時間や収入面を減らして扶養家族のままでいたいという方もおられるので、それぞれで判断してもらおうよう説明しています。

● （議長）

今の件との関連については、岡山県商工会議所連合会、事業主ということで何かありますか。十分理解は進んでいるのですか。

● （岡山県商工会議所連合会）

今の委員長の指摘の件、経済団体で使用者側という色彩だけではありませんが、企業にとっては先程の適用拡大、そして最低賃金のダブルパンチです。そして、なかなか雇用ができない人手不足。一つ一つのことを努力していると思いますがなかなか難しいという感想です。

それから、今年度の事業と昨年度の事業報告。こういう事業計画を立てるときに、KPIというのを作ります。計画には目標値があつて目標値を目指し、目標値に至らなかったら、その理由はという分析です。根拠、数値の出し方とかKPIとか企業も働いている方々も理解しやすい工夫を、という意見です。

● （議長）

他にご意見ご質問はいかがですか。

●（岡山県社会福祉協議会）

意見ですが、令和４年度に倉敷西年金事務所が倉敷まきび支援学校で親と本人向けのセミナーを行って好評と言われましたが、資料４の１５頁には他にも岡山東支援学校や東備支援学校、誕生寺支援学校が載っていますが、実際に障害年金は切実な問題だと思いますので、他の岡山県内の支援学校でもできればと感じました。

●（事務局）

支援学校を含め同じ頁の旭川荘や聾学校でも、親向けの説明会について、制度や必要手続きを分かりやすく説明できるよう今年度も取り組みますので、後々調整が付けば、引き続き拡大の方向で進めます。

●（議長）

他にご意見ご質問はありませんか。

●（株式会社山陽新聞社）

今回、令和５年度の具体的な活動に触れていますが、実施していく中で課題とか問題となっている事項はないですか。折角委員の方が集まって色んなアドバイスをしてもらえる場なので、例えば、資料４の９ページの教育委員会等への協力要請による委嘱拡大、年金推進員の委嘱に係る協力を要請では２人の委嘱を目標に掲げていますが、この数字は元々確保できているのか、お願いするのか等の課題があれば相談してはどうですか。

●（事務局）

教育委員会に関して、既に教育庁で３名紹介頂き、学校の先生のＯＢの方を窓口に取り組むことを進めています。学校についても今年度の年金セミナーにつきましては、今年度のカリキュラムが組まれているので、来年度以降に科目の中に一つでも、少し時間を取ってもらおうという方向で話を進めています。これまで実施をしているところは引き続きセミナーを開催したいということで、学校を訪問してセール的な窓口的な役割で取り組んでいますので、一度に広げていくことは難しいですが、毎年少しずつ開催校を増やしていくよう取り組んでいます。

●（事務局）

課題は、令和４年度の取り組み結果でも話しましたが、動画ＤＶＤの提供で

そこから対面型の年金セミナーの実施に切り替えたいのですが、未だ新型コロナウイルスの感染防止で対面型に踏み切れない学校もあります。何とか対面型のセミナーを実施していきたい、というところが課題です。

●（議長）

ウェブ型のセミナーというのは、聞く人を一か所に集めるのですか。それとも、各家庭で受講も可能なのですか。あるいは、学校の教室に集めるのですか、どういう方式なのですか。

●（事務局）

ツールはウィンドウズのチームズ、パソコンで通常、学校と年金事務所を結びウェブ会議形式のイメージです。

●（議長）

では、学校で集まって学校の教室で聞く、そうするといくつかの学校に同時に配信するということは可能ですか。

●（事務局）

複数の学校を結んでの同時開催は、これまでありませんでした。単独での開催で実施だけでした。

●（議長）

そうすると、対面でやってもネットでもあまり変わらず、対面に出かける手間が大変という違いですか。対面の方が、効果が上がる感じなのか、それともネットの方が、効果が上がる感じなのですか。

●（事務局）

対面の方が、生徒の反応とか雰囲気とか、実際に見ながらできます。例えば、その雰囲気によって臨機応変にアドリブを入れる等で対面の方がニーズに則ったやり方に近い、と思って実施しています。

●（議長）

私も対面の方が、効果があると思いますが、複数の学校を同時に一斉に配信するのであればネットのウェブ方式が効果的だと思います。皆さんはいかがですか。この際他の質問もあれば、幅広く他のご意見もあればお願いします。

● (全国健康保険協会岡山支部)

資料4の12頁にオンラインビジネスモデルの取り組みの説明、協会けんぽも、評議会という場で学識の立場からのご意見を頂いたり、事業主そして被保険者からもアドバイスをもらったりする場があります。その中で電子申請について事業主から質問を受け、実は協会けんぽはまだ電子申請が取り入れられてない仕組みが確立されていないので遅れています。日本年金機構は電子申請がスタートし色々努力された、冒頭の挨拶でも65%位進んでいるとのことですが、今、見えている課題と、それから令和5年度に電子申請の勧奨を進めていく計画で、課題に対しての取り組みを教えて欲しいです。

● (事務局)

電子申請は、日本年金機構は4年位前から取り組んでいます。最初は義務化の事業所の資本金1億円以上の事業所を対象に、その後は、101人以上の事業所、それから51人以上の事業所とだんだんとすそ野を広げていき、今は51人以上の事業所への取り組みをしています。過去に1度だけ電子申請して今はやっていない事業所にも取り組んでいて、昨年度の65%から今年度は80%を目指してやっています。この80%は、80%の事業所様というわけではなく、出てくる届書の80%という意味です。大きい企業ほどたくさん届を出すので、そのようなところが電子申請すれば、どんどん進んで行きます。一方で小規模企業の数、やっていない事業所はたくさん残っている、というのが現状です。これについては、引き続き日本年金機構は電子申請の勧奨を行います。

● (全国健康保険協会岡山支部)

協会けんぽ加入の事業所は当然中小企業が、被保険者数が9人未満の事業所が90%を占めているので、中々事業所のデジタル化も難しいところもありますが、大きな事業所から取り組みを進めているとのことで、大変参考になりました。

● (議長)

他にご意見ご質問はありませんか。

● (岡山県年金協会)

学生の納付の件、全部親が払った場合に、税金控除ができないのですか。

● (事務局)

保険料の税金控除は支払いをされた方の控除になり、対象になるので親で控除すればよいです。免除制度、学生納付特例制度を利用して、その後収入ができた段階で追納、保険料を後から払っていくことを、日本年金機構として積極的に説明し、満額の年金を受け取ることに注力していく必要があります。

昨年度岡山県独自の取り組みかもしれませんが、会社従業員の子息を対象に、源泉徴収の時期、年末調整の時期に被せて、勤務している従業員の子息の年金は支払っていますかという案内で100社位回りました。これまで、そのような説明が無かったと関心を持ってもらい、パンフレット等を配ってもらったり社内にポスター掲示までしてもらったりしたことで、直接的にそれが原因か不明ですが、年明けから学生納付特例の率が上がって、年度末には対前年比を上回る数字になりましたので、色々な角度から説明をして関心を持ってもらうことと、やはり免除だけではなく、納付の説明も強化、丁寧な説明を続けていくことが必要になります。保険料の控除は可能です。

● (議長)

もらえるはずの年金額が4万円も減ると大変なこと。他にご意見ご質問はありませんか。

今日のご意見色々ありましたが、資料の作り方、作り手側の視点ではなく受け手側の視点が重要との指摘がありました。来年度に向けて持ち越しの宿題になります。

それでは、議題2の「令和5年度岡山県地域年金展開事業の取組計画」については了承をいただいたということによろしいですか。

● (委員全員)

了承

4. 閉会

日本年金機構 松原中国地域部長挨拶

本日は暑い中、各委員の皆様方、ご多忙のところご出席を頂き、まことにありがとうございます。委員の皆様方のご協力もあり、滞りなく会議終了の運びと

なりました。

本日皆様方から頂きましたご意見等につきましては、日本年金機構本部および岡山県内の年金事務所において共有し、今後の地域年金展開事業を推進するにあたっての礎にしていまいりたいと考えております。特に、本日ご指摘ご意見等頂きました、セミナーのアンケート結果は可能な限り速やかに対応したい、それから学生納付特例期間の追納制度についてもセミナーや説明会でも引き続き対応していきたいと思っております。資料につきましても、目標や実績管理のデータやエビデンスも含めながら対応し、可能な限りお示ししたいと思っておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

従来から申し上げておりますように、公的年金制度の安定的かつ恒常的な発展のため、地域や企業の皆様に対し、正しい知識や情報を適時的確にお伝えすることは、私共日本年金機構として重要な取り組みであると考えております。

これらの取り組みにあたりましては、本日ご参集の委員の皆様をはじめとした地域の関係機関のご協力が不可欠でございます。

引き続き、地域における支援ネットワークの強化に取り組み、地域・教育・企業など、それぞれのお立場からのご意見、ご提案を賜りながら、国民の皆様方の年金制度に対する理解を深め、制度加入や年金保険料納付に結び付けていけるよう努めてまいりますので、今後とも当機構の業務運営もご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりますが、引き続きのご指導ご鞭撻を重ねてお願い申し上げまして、御礼のご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。